

第2章 本市の特性



I 自然的特性

1 地理的特性

本市は、山形県の中央東寄り、北緯38度21分、東経140度23分の地点を中心とし、東西に約18キロメートル、南北に約10キロメートルの広がりをもっており、総面積は113.01平方キロメートルです。

本市の地勢は、西半分が平地、東半分が山地となっており、東部山間部は奥羽山脈末端丘陵から成り、険しい山々が連なっています。

山地から流れる乱川、立谷川は2つの扇状地を形成しており、中央部は水はけがよく畑作に適しており、扇端部は水量も豊富で水田に適しています。また、市街地中央を倉津川が流れ、舞鶴山、八幡山、越王山が「出羽の三森」を形成しています。

東は奥羽山脈を境に仙台市と近接し、西は寒河江市、南は山形市、北は東根市と接しています。

地形図

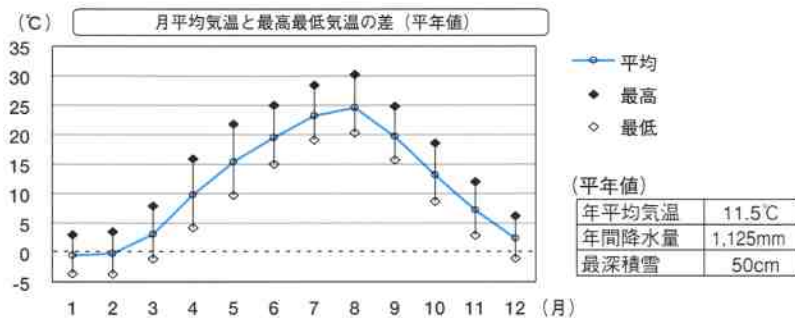


2 気象的特性

気候は内陸性気候の特色を持ち、年間平均降水量は1,170ミリメートル、年間平均気温は摂氏11度から12度と、雪国といわれる山形県内でも降雪量は比較的少なく、自然環境に恵まれている地域です。

年間降水量

■気象の状況（山形地方気象台）



資料：地上気象観測平年値（統計期間：昭和46年～平成14年）

Ⅱ 社会的特性

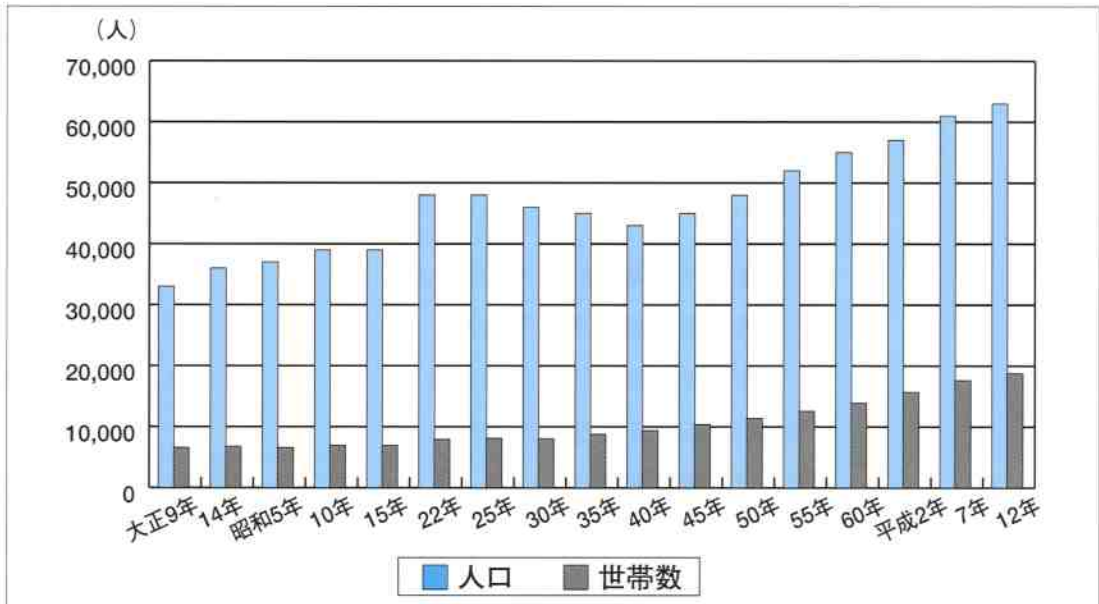
1 人口及び世帯

本市の人口は、平成12年の国勢調査において、63,228人で、県内第5位の規模です。平成2年の調査時は57,339人で、10年間で5,892人増加しており、人口増加率では県内第1位となっています。

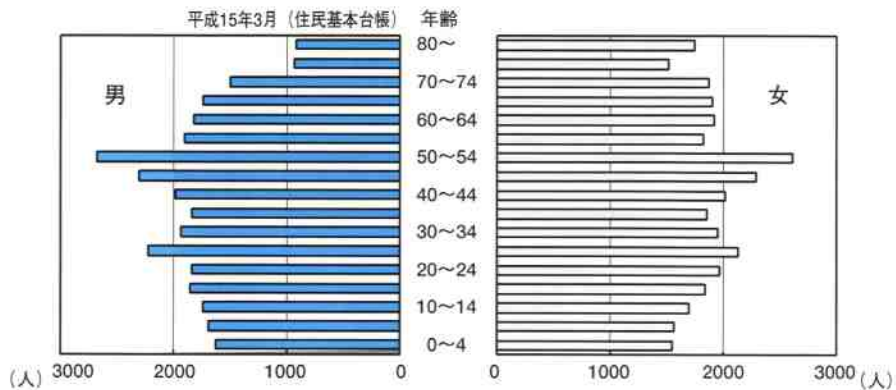
世帯数をみると、平成12年は19,069世帯です。1世帯当りの人員は、3.31人で、近年核家族化の流れのなかで減少傾向にあるものの、県内13市の平均3.07人より多くなっています。

年齢別階層人口はつりがね型に近い構成となっており、近年の年少人口の減少に合わせて高齢人口が増加しており、少子・高齢化の進行を示しています。

人口及び世帯数



人口構成



2 土地利用

本市の行政区域は11,301ヘクタールであり、区域区分は都市計画区域7,180ヘクタール、市街化区域が988ヘクタールとなっています。当該市街化区域のうち63パーセントの621ヘクタールで土地区画整理事業が施行されています。

農業振興地域は6,396ヘクタールであり、うち農用地区域が3,783ヘクタールです。

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域、市街化区域、用途地域及び市街化調整区域の指定状況は、下表に示すとおりです。

住居系用途地域が約6割、工業系用途地域が約3割を占めています。

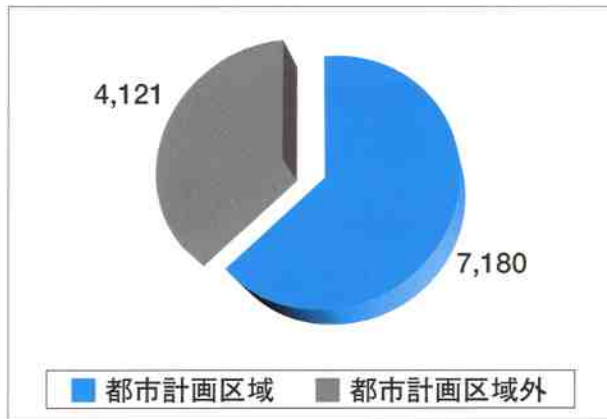
指定状況は山形市との市境である立谷川から東根市との市境の乱川付近までの、国道13号とJR奥羽本線に囲まれた地域を中心に市街地を形成してきました。

都市計画区域別面積

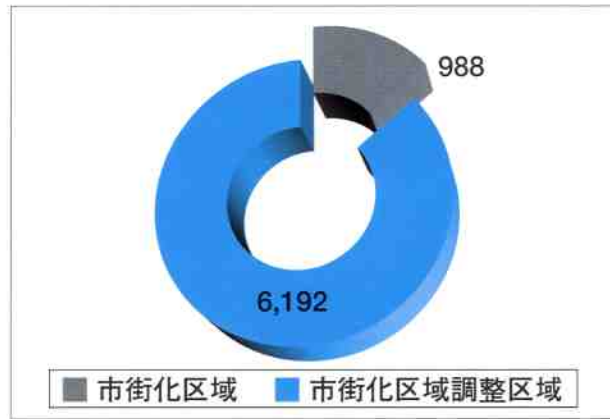
平成14年3月31日現在

		面積(ha)	構成比(%)	
都市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	第一種低層住居専用地域	27	2.7
		第二種低層住居専用地域	27	2.7
		第一種中高層住居専用地域	126	12.8
		第二種中高層住居専用地域	-	-
		第一種住居地域	285	28.8
		第二種住居地域	125	12.7
		準住居地域	10	1.0
		近隣商業地域	4	0.4
		商業地域	97	9.8
		準工業地域	143	14.5
		工業地域	32	3.2
		工業専用地域	112	11.4
		小 計	988	100.0
	市街化調整区域		6,192	-
合 計		7,180		

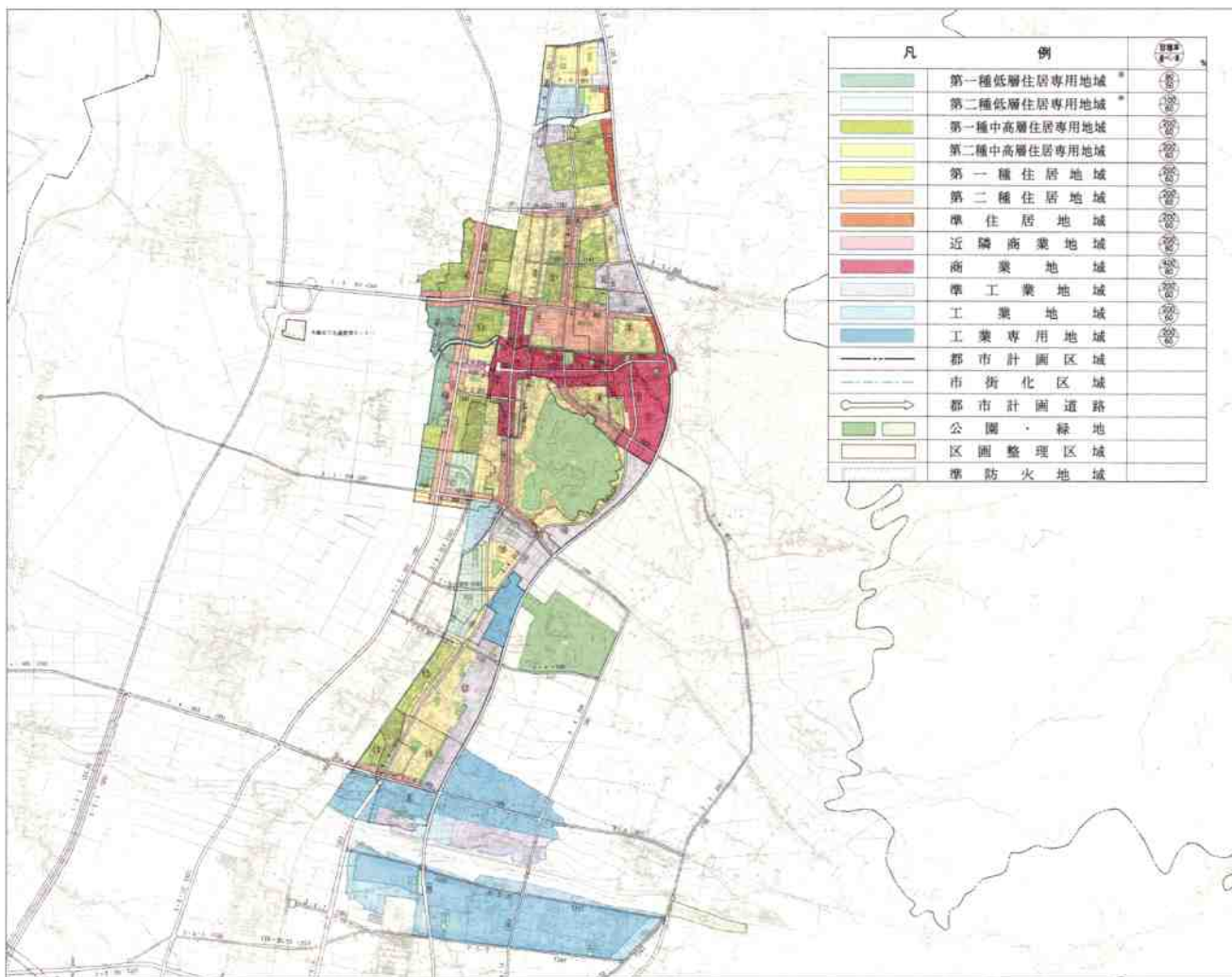
天童市の土地利用 1



天童市の土地利用 2



都市計画総括図



(2) 農業振興地域

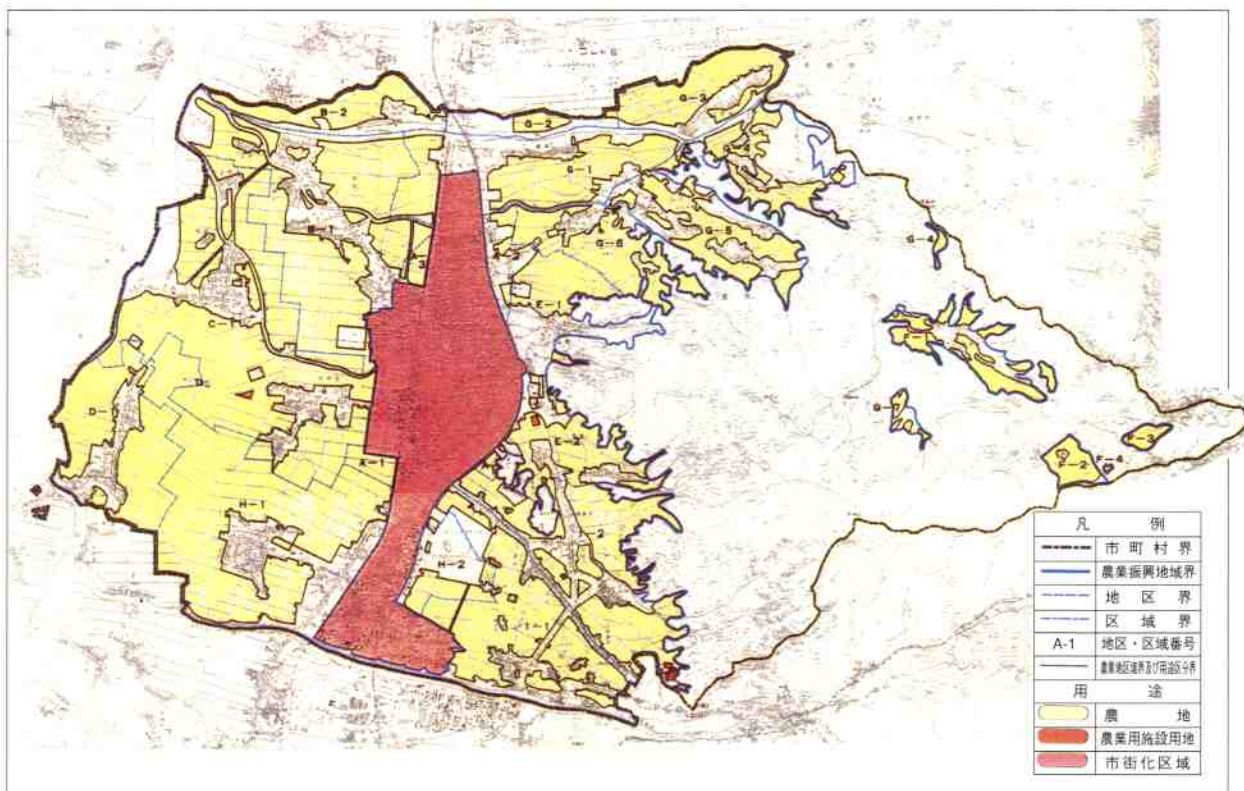
本市の農業振興地域の指定状況は、下表に示すとおりです。

乱川、押切川、倉津川、立谷川等による扇状地から成り立っており、扇頂部から扇中央部（東部地区）にかけての果樹地帯、扇端部（西部地区）の水田地帯、東部山間地帯として利用域の特性をいかし3つに大別されます。

農業振興地域別面積 平成14年3月31日現在

	面積(ha)	構成比(%)
農業振興地域	6,396	100.0
農用地区域	3,783	59.1
農地	3,745	58.5
農業用施設用地	17	0.3
森林・原野	21	0.3
白地区域	2,613	40.9
農地	519	8.1
その他	2,094	32.8

農業振興地域図



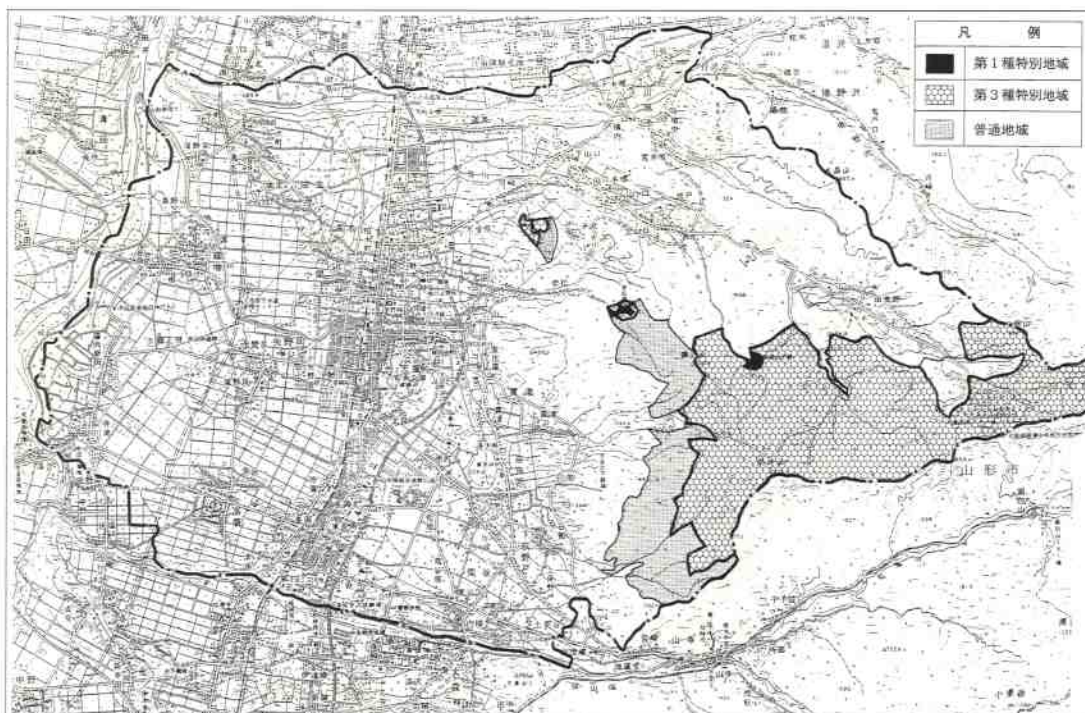
(3) 森林地域及び自然公園地域

森林面積は、3,801ヘクタールで、市域面積の33.6パーセントを占めており、天童高原を中心とした東部山間地1,883ヘクタールが県立自然公園に指定されています。なかでも、高瀧山不動尊境内や若松寺周辺の2地域11ヘクタールは、自然公園指定地域の中で第一種特別地域に指定されており、特に自然の保全、保護の必要性の高い地域となっています。

農業振興地域別面積 平成14年3月31日現在

	面積(ha)	構成比(%)
特別地域	1,387	73.7
第一種特別地域	11	0.6
第二種特別地域	0	0
第三種特別地域	1,376	73.1
普通地域	496	26.3
合 計	1,883	100.0

自然公園指定地域図



3 産業

本市の産業別就業者人口の構成比は、第1次産業が12.0パーセント、第2次産業が34.7パーセント、第3次産業が53.3パーセントとなっています。

農業においては、平成12年の農業粗生産額が118億6千万円で、平成7年の142億7千万円と比較して16.9パーセント減少しています。土地区画整理事業等による耕作面積の減少や米・農畜産物の価格の低迷が原因と考えられます。

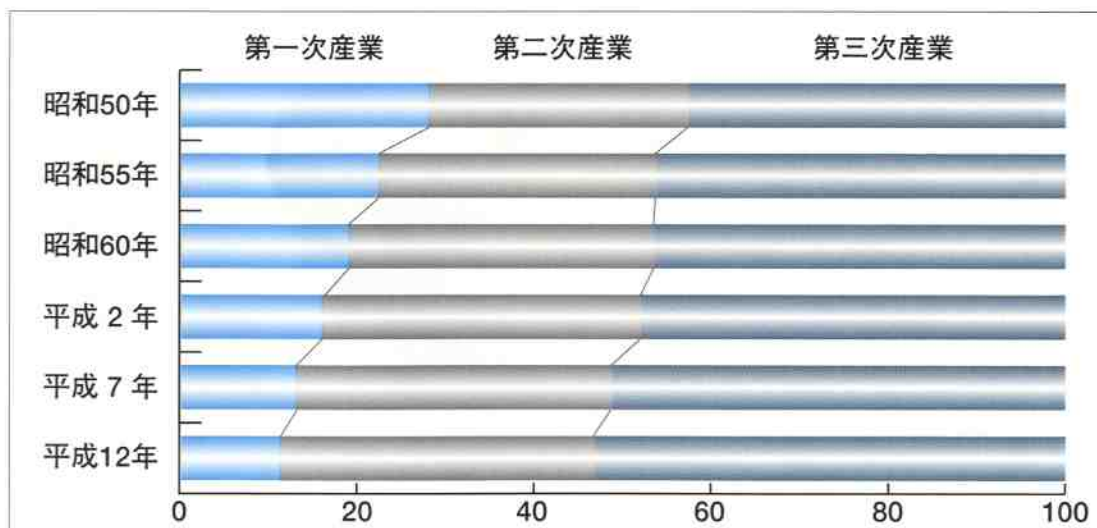
工業においては、電気製造、食料品、機械、家具が主なものであり、製造品出荷額は、平成10年の2,488億1千万円を最高に平成12年では2,007億6千万円となり、減少傾向にあります。長引く景気低迷の影響で人員削減・規模縮小等を余儀なくされている企業もあり厳しい状況が続いています。

商業においては、商店数が減少傾向にある一方、売場面積は増加傾向にあり、店舗の大規模化が進んでいることを示しています。商業圏の広域化や郊外型大型店の進出に伴う競争の激化等商業環境の変化が進むなかで、従来の商店街では、これらに対応した合理化や近代化など中心市街地活性化対策が課題となっています。

観光においては、全国的に知名度が高い将棋駒や天童温泉があり、舞鶴山を中心にした出羽の三森、天童高原、ジャガラムガラなどの自然条件にも恵まれ、また、若松寺観音堂、格知学舎、建勳神社など歴史・文化的条件も備わっています。さらに、さくらんぼ、ラ・フランスなどの果物のほか、地酒や将軍家献上そばなどの味の特産品も多く、他の自治体にはない恵まれた資源を持っています。

しかし、近年の観光産業は、経済の低迷や都市間・観光地間競争の激化を反映し、新たな変革の時期を迎えています。

産業区分別就業の状況



4 交通

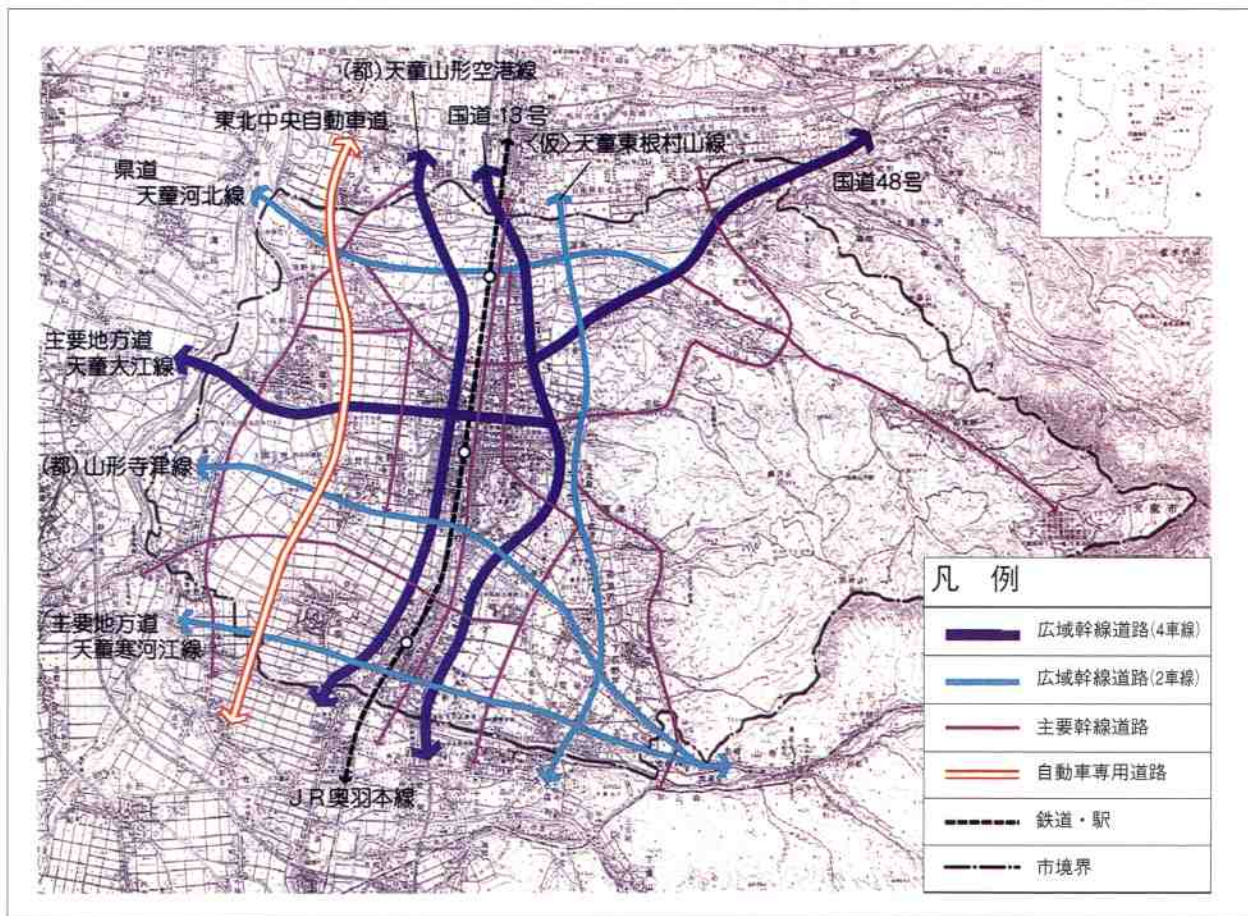
(1) 道路交通

本市の道路網は、南北に走る国道13号を軸に国道48号や主要地方道、一般県道等により形成されており、また、都市計画道路が区画整理事業などの進捗に応じて整備が進み、市内の骨格道路体系を形づくっています。

また、高速交通体系の一翼を担う東北中央自動車道が、平成14年10月に上山・東根間が開通したことにより、天童インターチェンジを通して全国的高速道路網に直結し、主要都市とのつながりがますます強くなるとともに、国道13号の交通混雑の緩和が期待されます。

都市計画道路の整備状況については、平成14年3月現在で、計画総延長80,180メートルのうち、約58パーセント、46,220メートルが整備されています。

将来幹線道路体系図



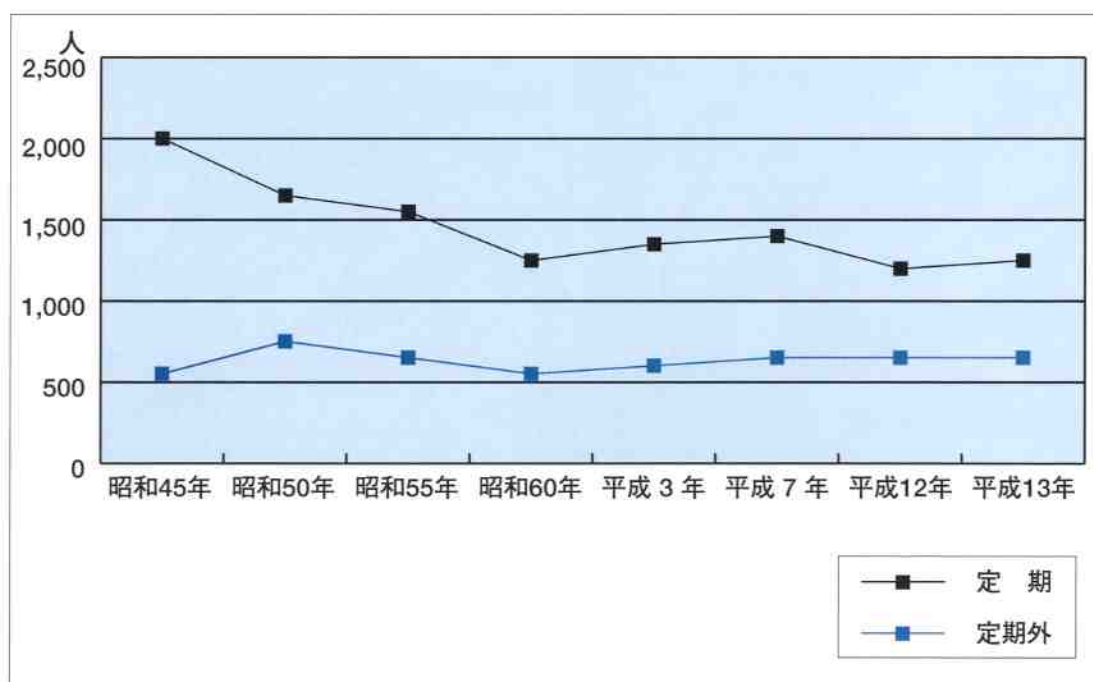
(2) 公共交通

鉄道については、市域のほぼ中央を南北にJR奥羽本線が走っており、市内には、天童駅、乱川駅、高掬駅の3駅があります。天童駅の乗車人員は、減少傾向にありましたが、山形新幹線新庄延伸以降は1日平均2千人前後で推移しています。

路線バスについては、自家用自動車の普及などにより衰退の傾向が顕著で、これまで複数の路線が廃止されました。しかし、高齢者や身体障害者等のほか通勤・通学者への公共交通サービスとして必要不可欠であるという要請を受けて、平成14年2月から市内巡回の市営バスを運行しています。

また、本市に隣接する東根市に山形空港があり、国内の1日交流圏の拡大と地域社会発展を促進するため、その機能充実や利便性の向上が重要となっています。

天童駅乗車人数（1日平均）



Ⅲ 歴史的変遷と特性

1 歴史的条件

本市の歴史は、約1,500年前の農村集落跡である西沼田道跡が発掘されるなど、その古さをうかがい知ることができます。

「天童」の地名は、天から童子が舞い降りてきたという伝説や、室町の南北朝時代に、南朝方の北畠天童丸が住んでいたことに由来するなどの説があります。

平安時代には、藤原摂関家によって広大な成生荘が統治され、天授元年（1375年）に北畠天童丸に代わって里見頼直が成生から天童に移り、天童氏を名乗って勢力を誇りました。しかし、天正12年（1584年）、山形城主最上義光に敗れ、11代頼久の代に山城は落城しました。山形最上氏の支配は元和8年（1622年）まで続き、その後幕府や諸藩によって細分化され、明治時代まで幾多の変遷をたどることになりました。

天童のまちの起源は、北目を中心として形成された集落といわれています。北目には天童氏とその家臣が住み、舞鶴山の東側に大手門があったといわれています。

その後、寛永年間（1624年～1644年）に羽州街道が整備されると、街道沿いに集落が移動するとともに、江戸時代は宿場町として栄え、一方で、最上川沿岸の集落は船着場として賑わい、上方との文化や経済の交流が盛んに行われていました。

廃藩置県後の明治22年の町村制の施行により、天童町、成生村、蔵増村、寺津村、津山村、田麦野村、山口村、高揃村、干布村、山寺村が形成されました。この頃の天童は、既に羽州街道と奥羽本線が交通軸として機能しており、それまでに形成された市街地が更にこの交通軸に沿って北方向へ帯状に延伸していました。

また、天童町以外の9村についてもそれぞれに中心集落が形成されています。

昭和29年には、1町6か村が合併し、新しい天童町になりました。一方では昭和30年に高揃村と干布村が合併し、豊栄村となり、昭和31年に山寺村の荒谷地区が編入されました。昭和33年に市制が施行され、天童町が天童市となり、昭和37年には豊栄村と合併して、現在の天童市が確立しました。

2 文化財・史跡

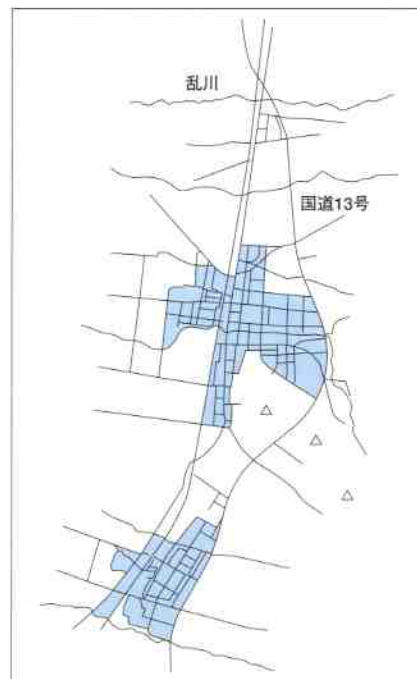
本市は、古くから成生荘として栄え、中世から近世にかけては為政者の運命とともに盛衰の歴史を重ねてきたことから、その足跡として多くの文化財が残されています。

最上三十三観音の1番札所となっている若松寺観音堂や、全国的にも珍しい古墳時代の農村集落として注目を集めている西沼田遺跡など、計5件が国指定重要文化財や国指定史跡になっています。

市街地の変遷 昭和6年



市街地の変遷 昭和60年



市街地の変遷 平成14年

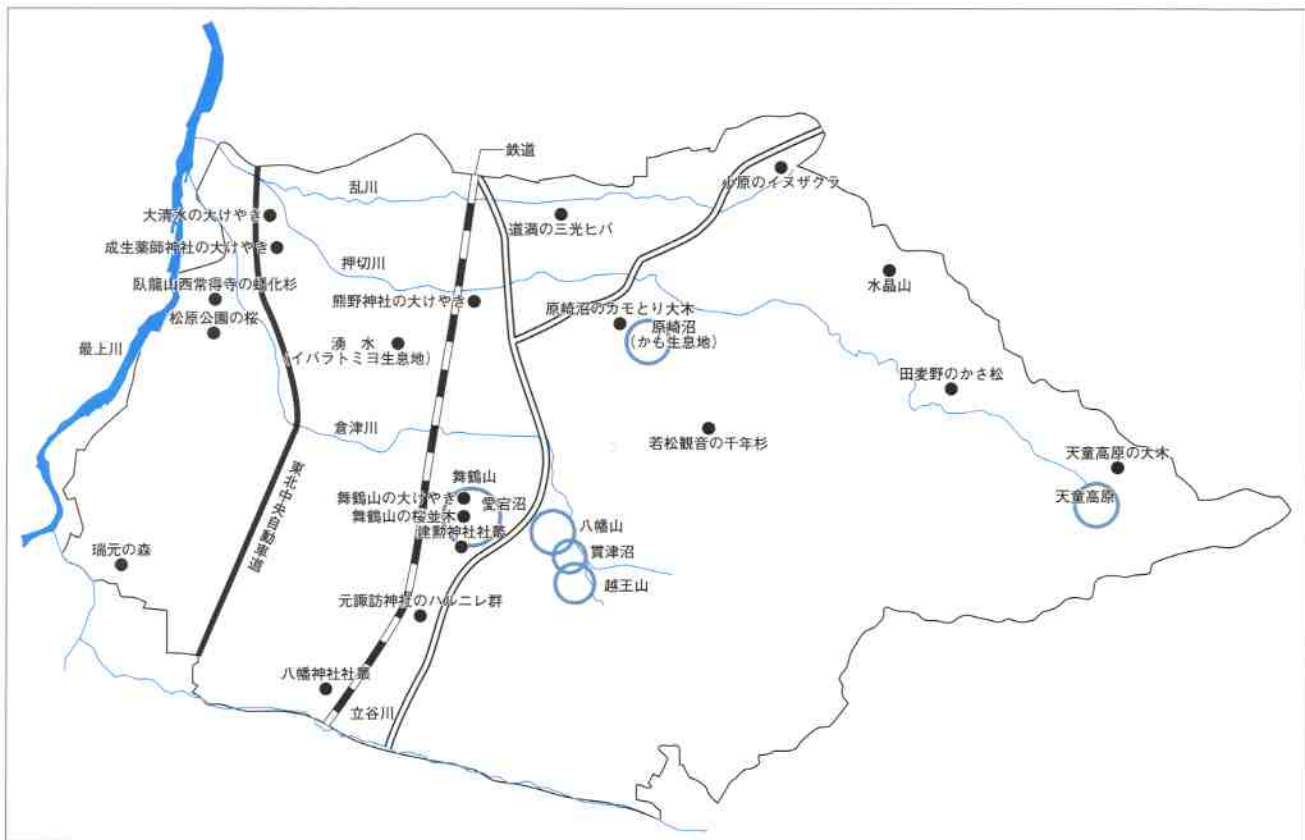


IV 本市の代表的景観

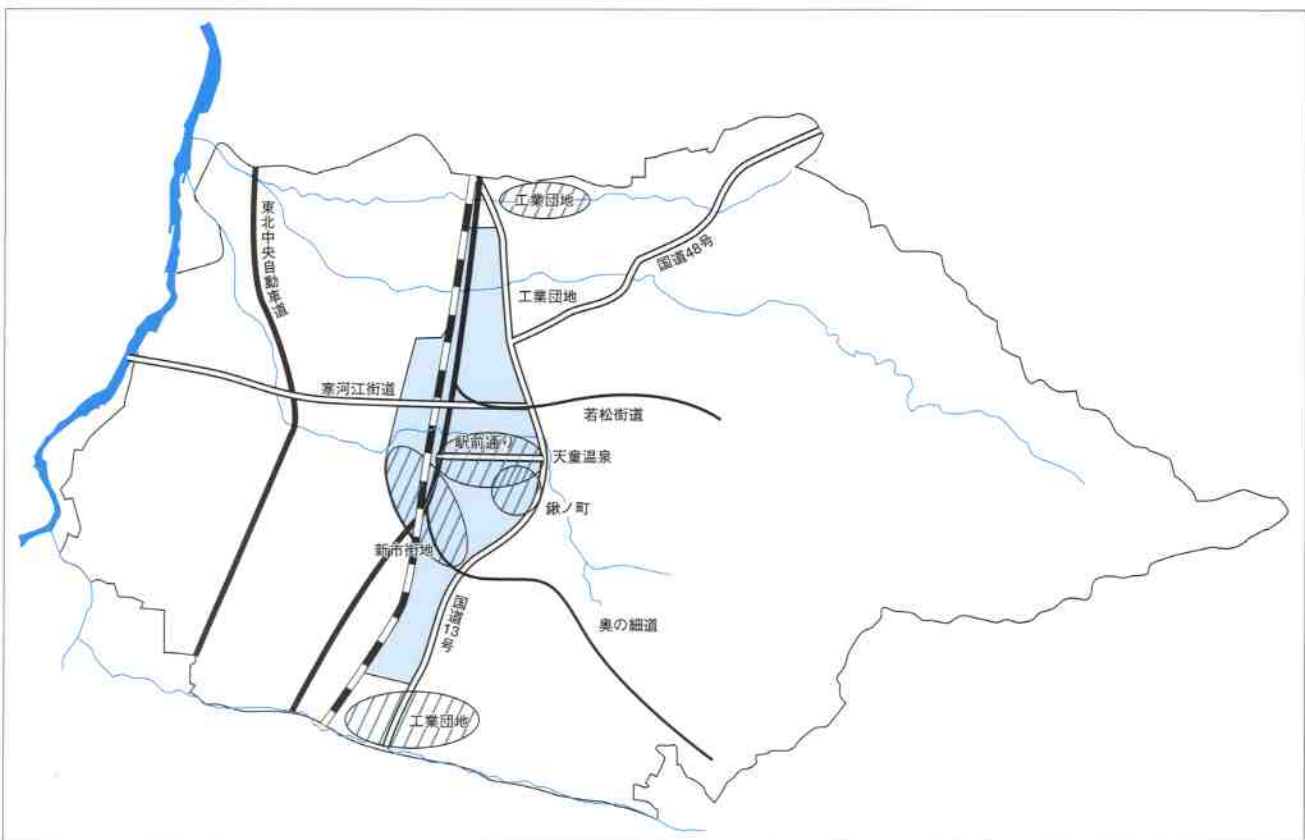
本市における都市景観の要素を、性格的な視点と形状的な視点の2つの側面から整理すると次のようになります。

	自 然	市 街 地	歴 史
面的	1 出羽の三森 2 田園風景 (樹園) (水田) 3 天童高原 ジャガラモガラ	4 天童温泉 5 街並み (商業地) (住宅地) (工業地)	6 歴史的集落 田園集落 (蔵増) (高揃) (寺津)
線的	7 河川 (最上川) (倉津川) (押切川) (乱川) (立谷川) (小川・せせらぎ)	8 駅前通り 9 国道13号 国道48号 11 羽州街道 (旧国道13号) 10 主要地方道天童大江 線	12 若松街道
点的眺望	13 山並みの眺望 (月山・朝日山系) (湯上山) (奥羽山系) 14 湖沼 (愛宕沼) (貫津沼) (原崎沼) 15 樹木・樹林	16 駅周辺施設 17 市役所周辺施設 18 鍬ノ町観光施設	19 歴史的建造物・ 文化財・史跡 (旧東村山郡役所) (若松寺観音堂) (西沼田遺跡) (格知学舎)

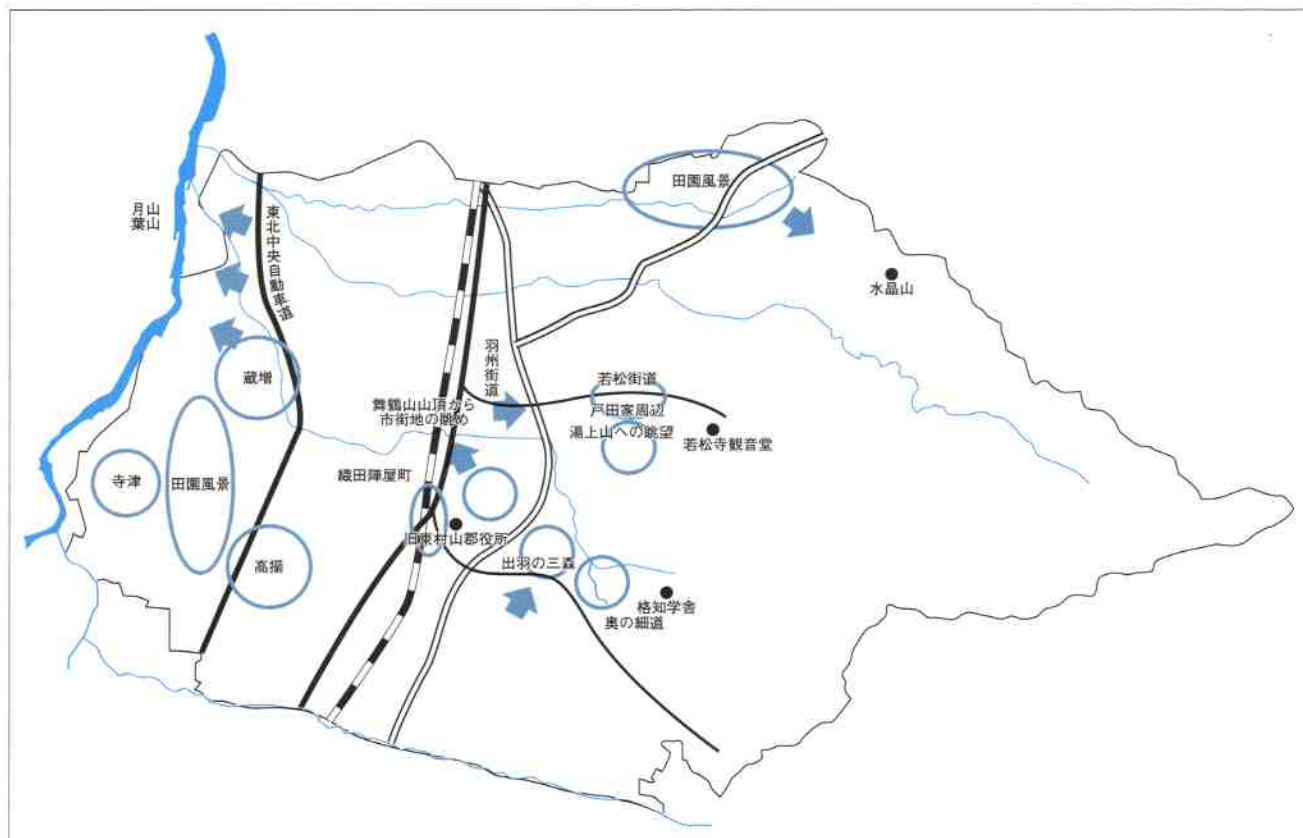
代表的景観要素—山、河川、湖沼、樹木



代表的景観要素—道路、街並み



代表的景観要素－眺望、歴史的景観、歴史的建造物



代表的景観要素－寺社、史跡、文化財

